

◎新潟県告示第625号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成29年5月12日

新潟県知事 米 山 隆 一

名 称	住 所	担当する医療の 種 類	廃止年月日
エム・ケイ薬局 ほんちょう店	小千谷市本町 1丁目13番32号	育成医療・更生医療	平成29年3月31日
エム・ケイ薬局 おぢや店	小千谷市城内 4丁目1番38号	育成医療・更生医療	平成29年3月31日
メッツやすらぎ薬局	小千谷市本町 1丁目13番地33	育成医療・更生医療	平成29年3月31日
みゆき薬局	長岡市前田 1丁目6番5号	育成医療・更生医療	平成29年3月31日
いずみ薬局	長岡市西新町 2丁目3番18号	育成医療・更生医療	平成29年3月31日
みなみ薬局	長岡市沢田 1丁目1番3号	育成医療・更生医療	平成29年3月31日
ことり薬局	長岡市琴平 1丁目2番2号	育成医療・更生医療	平成29年3月31日